

Ⅱ．指導医の申請方法

指導医を申請される方々のためにその要点を挙げましたので、ご参照のうえご申請下さい。

< 申請資格 >

1. 日本補綴歯科学会専門医であること。
2. 15年以上継続している会員歴〔申請締切日（毎年9月末日と3月末日）までに〕
3. 歯科補綴臨床に連続して12年以上従事していること。
4. 申請時を含み過去5年以内の論文（共著でも可）が1編以上あること。

< 申請方法 >

申請書類

1. 日本補綴歯科学会指導医申請書（様式13）
2. 履歴書（様式14）
3. 日本補綴歯科学会会員歴証明書（様式15）
入会日が不明の場合は申請者の氏名のみ記載すること。（入会日は学会事務局で記入。）
4. 業績目録（様式16）
業績目録記載の業績のうち最新の業績の別刷1部（コピーでも可）を添付のこと。
5. 指導医認定申請料1万円の郵便振替払込受領証のコピー
（様式13の所定の箇所に貼付のこと。郵便振替口座番号は：00100-9-565193、
加入者名：日本補綴歯科学会認定審議会）
※ 提出された申請書類および一旦納入された申請料の返却はしない。

< 指導医の認定 >

修練医・認定医・専門医認定委員会の議を経て、学会（理事会）で承認される。

< 認定証の交付 >

事務局から認定の通知があった後、申請者は日本補綴歯科学会指導医登録申請書（様式17）の必要事項を記入、登録料（3万円・郵便振替にて納入）払込受領証のコピーを様式17の所定の箇所に貼付のうえ学会事務局に送付する。手続確認後認定証を交付する。